



市民に提供するサービスその他の業務の質の向上（医療の質の向上）

1 市民病院としての役割

《救急医療》

- 中央市民病院 市全域の基幹病院として、24時間・365日の救急医療を継続、H23.7～救急病床50床に拡充、救命救急センターの機能強化
- 西市民病院 内科・外科系での救急医療を毎日午前0時まで、金・土曜日は24時間体制で継続、H21.新型インフルエンザ発生時やH23中央市民病院の移転期間は全日24時間対応、H23.10～日曜日、H24.9～木曜日・祝休日の24時間救急を拡大

《小児・周産期医療》

- 中央市民病院 地域周産期母子医療センターとしてハイリスク分娩への対応、H23.7～成育医療センターを設置し機能面を充実
- 西市民病院 正常分娩を中心にリスクの高い分娩にも対応、H23.小児科医の確保により診療体制を強化、小児救急輪番制の担当回数も増加

《感染症医療》

- H21.5に国内初の発症例が確認された新型インフルエンザの対応として、中央市民病院において予定入院、予定手術を減少させ病床を確保するとともに、両病院において発熱外来を設置し、患者の受け入れを実施
- 中央市民病院 感染管理専従看護師を中心とした感染防止及び新興感染症対策へ取り組んだ
- 西市民病院 H22～感染管理専従看護師を配置し、感染対策に速やかに対応できる体制を整備



新型インフルエンザへの対応(中央)

《災害時における医療》

- 東日本大震災における被災地支援として、両病院より医師及び看護師などを派遣し、医療救護活動を行うとともに、緊急時に備え災害訓練等を実施
- 中央市民病院 DMAT研修への参加、H23.6.近隣地域で大規模災害が発生した場合を想定し、新病院に対応した多数傷病者の受け入れ訓練を実施

2 専門性の高い医療の充実

- 4疾病への対応として、がん治療については内視鏡下手術、化学療法、放射線治療(連携含む)などの低侵襲治療を実施した。また、中央市民病院においては、脳卒中、急性心筋梗塞治療の充実を図った
- 中央市民病院 H22～頭頸部外科、H23.4～総合診療科、H23.7～腫瘍内科、H24.4～乳腺外科、H24.7～緩和ケア内科の設置、H24.7放射線関連科の再編
- 西市民病院 H22～総合内科、呼吸器外科の設置、H23～総合内科の診療枠拡大、H24.4～臨床腫瘍科の設置、免疫血液内科の再編

3 市民・患者サービスの向上

- 患者満足度調査等によるニーズ把握のもと、手術枠・診療枠等を柔軟に見直すことによって、待ち時間・待ち日数対策につなげた
- 中央市民病院 H23.7～携帯呼出端末、自動精算機の導入、入院前検査センターの設置
- 西市民病院 H22～外来看護担当マネージャー及びフロアマネージャーを配置し総合案内機能体制を強化

入院前検査センター(中央)



4 地域医療連携の推進

- 中央市民病院 H21.12～地域医療支援病院の名称承認、H22～「連携登録医のつどい(地域連携懇話会)」の開催
- 西市民病院 H21.10～地域医療推進課を設置し地域連携体制を強化、地域医療機関への診療科部長の積極的な訪問実施
- 両病院において医療従事者向けのオープンカンファレンスを実施



5 安全管理・チーム医療の推進

- コンプライアンスの推進、医療安全対策、院内感染防止の徹底を図り、安全管理に徹した質の高い医療を提供
- 中央市民病院 H23.7に発生した医療事故について事故発生原因を調査するとともに、再発防止策を講じた、H24～全病棟において薬剤師の常駐
- 両病院 職種を超え専門職が一つになって総合的に医療を行う「チーム医療」を推進



6 医療の標準化・診療情報分析

- H21～DPC対象病院へ移行、分析ソフトを活用しベンチマーク比較など各種データを診療科に示すことで医療の質の標準化を推進
- 中央市民病院 H23.7～電子カルテシステムの導入、システムに対応したクリニカルパスの整備
- 西市民病院 クリニカルパスについては、パスの見直し、種類数の増加及び積極的な活用を図った

東日本大震災への支援(中央↑)(西↓)



7 臨床研究・治験の推進

- 治験及び臨床研究を積極的に推進
- 中央市民病院 H24～治験・臨床試験管理センターの設置

業務運営の改善及び効率化

1 すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院

- 看護職員に対する資格取得など支援(看護大学編入学、大学院留学、長期留学、短期派遣)
- 医療技術職員に対する支援(学術研究費、臨床研究費助成)
- 事務職員・技術職員に対する支援(H24～資格取得支援制度の創設)
- 優れた専門職の確保
(経験者採用の導入、H21.10～育児短時間勤務制度の創設、H22～任期付正規職員制度の創設・活用、H23～看護師の初任給基準の改善、H24～夜間看護業務手当の改善)
- 職員満足度の向上
(H21～誕生日休暇制度の創設、看護職員2交代勤務の試行実施、医療クラークの活用、H23.4～院内保育所の延長保育料引き下げ、H23.9～体調不良時対応型保育の開始、警備体制強化のため警察OBの配置、リエゾンナースによるメンタルサポート)

2 人材の成長を促進する人事給与制度と育成プログラムの充実

- 努力が評価され報われる人事給与制度
(医師の昇任・昇格運用の見直し、新たな給与体系の構築、経験者採用の導入、H21～専門・認定看護師手当の創設、優秀職員表彰制度の創設、H24.6～緊急呼出待機手当の創設)
- 研修制度の充実
(H22～新規採用職員研修の充実、H23～採用後3年次固有職員研修開催、幹部職員へのマネジメント研修の開催、全職場内研修の実施、委託職員への研修会開催)

3 教育病院として人材育成への貢献

- 教育病院としての指導力の向上
(医学生向け病院見学・実習の実施、薬剤師レジデント制度の活用、H22～クリニカル・フェロー制度の創設、H23～中央市民病院総合診療科・西市民病院総合内科の医師による若手医師の教育実施、H22～西市民病院:研修室を組織化、H24～中央市民病院:臨床研修センターを設置)
- 看護大学等との連携
(看護学生、薬学部学生等の受け入れ、H24～西市民病院:JICA草の根技術協力事業に参画し人材育成)

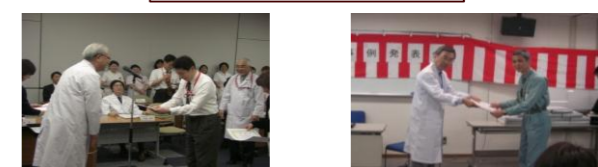
4 外部評価の活用・監査制度の充実

- 病院機能評価施設等の認定
(両病院:H21 更新認定、中央市民病院:H22.2 救急医療分野の認定、H22.10 卒後臨床研修評価機構認定更新)
- 監査制度の充実
(監事監査、自主監査・相互監査の実施)

5 環境にやさしい病院づくり

- 省エネ、CO2排出量の削減
(両病院:事務部門の昼休み消灯・廊下等の間引き点灯、空調設定温度の調整、コージェネレーションシステムによる電力削減等)

優秀職員表彰



安定した経営基盤の確立（資金収支の均衡）

1 資金収支の均衡

- 診療体制の充実(医療職の積極的な増員)、DPCを踏まえた病床運営、手術室や医療機器等の効率的な運用、地域医療連携の強化等から大幅な増収につながった
- 複数年契約等の多様な契約手法の導入、両病院共通の診療材料について購入価格の統一化(共同購入)、H23～法人本部の購買業務体制を充実し取り組みの強化、民間ベンチマークシステムを活用した価格交渉等からさらなる費用の合理化を図った

2 質の高い経営ができる病院

- 常任理事会及び理事会の定期開催、月次決算報告・四半期決算報告等を行うことによる進捗管理、活発な議論の展開、迅速な意思決定
- 診療科等全部門の院長ヒアリングの実施(年2回)、H22～四半期毎に年度計画マネジメントシートを作成し事務局ヒアリングの実施、H23～理事長ヒアリングを実施し検証体制を充実、両病院では業務経営改善委員会を設置し経営改善について議論を継続

単年度資金収支	20年度	21年度		22年度		23年度	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	12.4	▲0.6	14.1	2.7	31.9	15.1	38.0

(単位:億円)

中央市民病院の再整備・医療産業都市

1 中央市民病院の再整備

- H21.3 工事着手、H23.2 竣工、H23.3 建物引き渡し、以降、移転・開院に向け各部門別トレーニング、総合リハーサル等を重ね、新病院への入院患者の移送等を事故なく安全に行い、H23.7 移転・開院した
- 移転後もPFI業務に関するモニタリングを定期的実施し業務確認や改善を図った

2 医療産業都市への寄与

- 中央市民病院において、先端医療センターと連携し連携会議を開催するとともに、高度医療機器の共同利用や共同研究を実施

